

長沼町総合振興計画 産業部会（第1回）議事概要

開催日時：平成28年 1月18日（月）9:30～10:30

開催場所：長沼町役場 3階第1会議室

【出席者】

<審議会委員> 5名

池内部会長、仲野委員、廣田委員、藤本委員、森下委員

<産業振興課> 2名

齋藤課長、長井補佐

<都市整備課> 3名

笠山課長、安達補佐、矢埜補佐

<長沼町役場総務政策課> 2名

小林係長、馬場主事

【会議録】

1 開会

池内部会長

それではこれより産業部会の審議に入ります。よろしく申し上げます。

2 議事

（第2章）

仲野委員

新規就農希望者が長沼は人気があつて多いですが、長沼町に移住してくる方の入り方として、新規就農をして家や土地を探す場合と、最初に総務政策課に相談に行く場合とで、どうも温度差があるようです。新規就農者に対して、案内や情報が不足しているということをよく耳にします。窓口が統一されていれば良いと考えますがどうでしょうか。

小林係長

おっしゃるとおり、新規就農の場合だと産業振興課、移住相談や居住相談となると総務政策課に話が下りてきます。

今後、まち・ひと・しごと創生関係の事業によって町営住宅を整備し、新たに「お試し暮らし」の住宅を拡充したり、新規就農者のための住宅として貸し出すといった方向で取り組む予定です。中身の具体は決定していませんが整備はしますので、それを受け皿として整えていく予定です。

新規就農者向けを含めた移住・定住の窓口の一本化については、今後の検討課題と考えています。

森下委員

錦町に農業試験場職員向けの住宅が結構空いているという話を聞きます。錦町農試の住宅は道の施設だと思いますが、そういう空き住宅に居住してもらうことはできませんか。

小林係長

以前から錦町農試の住宅をどうにか活用できないかという話は、話題として出ていましたが、錦町農試の住宅について道からの払い下げは今までのところありません。また、私が聞いた限りでは、道職員のための住宅を、町のために貸し出すというシステムはないとのこと。

斎藤課長

過去に、道に対し申し入れはしたが、ダメの一点張りでした。

仲野委員

実際、大分空いているのでしょうか。

小林係長

半分程度空いていると思われます。

仲野委員

例えば、私の会社に就職する場合、町外から転入してくる社員には住居手当を支給しています。長沼町は民間アパートの家賃が安くないものですから、比較的賃金の安い新入社員たちに4、5万円を負担させるのは非常に忍びないので、会社としても半額なり一部を支給し、町内に住んでもらえるようにしています。

民間との兼合いもありますが、もう少し公共の方で、特に町外から新たに転入し就職する若年層向けに支援するような住宅があればと思います。なるべく町内に住んでほしいですが、住宅が無かったり、賃貸の料金が高いことから、町外から長沼への通勤を選ぶ人もいるのが実情です。

小林係長

錦町農試の住宅の利用について、1～2年中にできるかと言われたら現段階では難しい状況です。今、長沼町では、限られた予算内での話ですが、町営住宅の手直しをして、新規就農者がいた場合に貸すことができるようなものを整備したいと考えています。

池内部会長

町営住宅については職員向け・教員向けいずれも空きがあるという印象ですが。

小林係長

空いていることは空いていますが、民間向けに活用するとなると、修繕を要するものが大半です。

齋藤課長

昭和 30 年代、40 年代に建築されたものですからね。

(第 3 章)

池内部会長

花いっぱい運動の取組期間についてお聞きしたいのですが。

小林係長

具体的な年数は今思い浮かばないが、開始は、平成の初め位だったと思います。

池内部会長

長沼町の森林は、ほとんど民間持ちなのでしょうか。

齋藤課長

いいえ、長沼町は国有林がほとんどです。裾野というか、農地の際に民有林がある状況です。

森下委員

りふれの前の林は防風林なのか。最近、伐採を行っているように見受けられますが。

齋藤課長

国の事業で計画的に今年から伐採しています。幅を持った防風保安林にということで、端の方から伐採し、新しく植え込む作業をしています。老木や、強風により倒れるおそれのある木もありますので、それらを元の役割を発揮できるようにしています。

仲野委員

アライグマやシカなどの農業に対する害獣関係は、この章に入るのですか。

小林係長

この章および計画案全体にも、アライグマの記載はありません。

仲野委員

罾などの設置や処分代が高くて。

池内部会長

あれは誰が費用を払っているのでしょうか。

仲野委員

各集落や地域の予算があるところではそこで負担しますが、アライグマは相当数獲れるものですから「これ以上獲ったら予算が無い」とか、「それでは、うちの集落はもう獲るのをやめようか」ということもあって、洒落にならないくらいの費用になります。

池内部会長

捕獲した後は、火葬場で処理しているのですか。

矢埜補佐

いいえ、江別で処理しています。

齋藤課長

今は江別の処理場に持っていくようになっています。

もともと町内の火葬場で焼いており、かなり料金が掛かっていましたが、何とかならないかということで、公衆衛生組合による交渉の結果、江別市の処理場に持っていくことになりました。従来と比べかなり安いです。ただ、捕獲頭数については、まだ増えるかもしれません。

仲野委員

スイートコーンやイチゴなどを作ると、柵をしないと畑が全滅してしまう程です。シカは柵を越えてきてしまいますし。

ただ、処理費用が安くなったのであれば、予算の中でやっていく方向になるんでしょう。

森下委員

せせらぎ公園で毎年、年に一回お祭りをやってもらっていますが、普段は水は流れているのですか。

笠山課長

夏場の平常時は水を流しています。

安達補佐

8月の終わりまで流しています。

笠山課長

子ども達は結構喜んでくれています。

過去に、イベント関係の見直しについて意見が出たこともありましたが、金魚つかみ体験など、やはり楽しみにしている子ども達も多くいます。親子連れに好評ですので、夕やけ市にあわせて開催しています。町が予算化して実施しています。

森下委員

イベントの時に金魚を放すのですか。

笠山課長

はい。それを子ども達が手づかみで獲ります。

せせらぎ祭りは、農業用の幹線水路の上の部分で、子ども達が水と親しむ空間にするという主旨でやっています。

(第5章)

池内部会長

「長沼町のブランド」ってなんでしょう。米でしょうか。

藤本委員

メインは水稲、小麦、大豆でしょうね。

齋藤課長

産業振興課で考える「ブランド化」とは、「長沼の農産物のうち、この一つだけを」というのではなく、「長沼の地で穫れる農産物をもっと皆さんに知ってもらえるように」ということです。

米、麦、大豆などと限定して言ってしまうと全国でどこでも穫れますが、大豆といえば長沼町はほぼ日本一の収穫量である、というような事を、もう少し日本中に知ってもらえるように、と考えています。

何か「一つのものだけを」ということではない。長沼というネームバリュー、ネームブランドをもう少し高めるということです。

そのために、町でも最近ではスープを作ったり、昔からジュースを作っていたり、農協青年部さんも豆腐を作ったり、仲野委員も何十年も前からレストランに取り組んでこられて、長沼の名前をアピールしてくれています。こういうことをもう少し進めていきたいと思っ

ています。

藤本委員

ブランドづくりに関してですが、夕張なら「夕張メロン」のように大々的なものがあるが、長沼の場合は品目が多いため、それらを総合的に長沼町としてPRしていくという考えですね。

齋藤課長

長沼町は耕作面積もあり、農作物も多岐にわたり、収量も多く、様々なニーズに応えられると考えています。

現在、ながぬま農協さんが推し進めている「大ロット」のニーズにも応えられますし、品目が多く、味も良質なので、少量でもインターネットで販売できます。まずは「長沼」という名前を知ってもらい、そこで質の良い農産物が、色んな種類の農産物が収穫されているということを知ってもらうことから、と考えています。

池内部会長

街の中や、商店街に空き家が多いですね。

森下委員

壊したい家があるが、壊せないから代執行する、というような建物はあるのでしょうか。

小林係長

聞いたことはありません。

ただ、商店街の中の空き家というのは、店舗は空いていても、裏の住居スペースに住民が住んでいることが多いため、そこに住みたいという方とのミスマッチが生じています。全部丸抱えで借りるということは難しいようです。

仲野委員

空き家もかなりあると見受けられますが、どの町も「工業団地に企業誘致」と言っていますが時代錯誤だと思います。民間も人手不足で、仮に企業が誘致され、そこに人が集中すると、ますます民間が厳しくなります。

工業団地も現状では空きがある状態ですよ。企業を誘致するという考え方を見直す時期にきているのではないのでしょうか。

逆に“人”の誘致というか、以前は芸術のまちということで、今はあまり聞かないが、アトリエや芸術家さんが長沼町によく来ていました。最近ではITなど、都心に居なくてもできる仕事もありますよね。

企業ではなく“頭脳”や“人”の誘致を前に出して、ハコモノを持って来るのではなく、人材に力を入れて取り組む方が、将来的に良いのではと思います。いつも「企業誘致」というフレーズがあるが、もう死語なのではと、私は思います。どんどん人口も減っていきますし。新しい考え方を持って“人”とか“頭脳”とか“センス”を誘致することが、まちの魅力につながっていくのではないのでしょうか。

森下委員

夕やけ市についてですが、昨年からは歩行者天国にして開催することができるようになりました。実行委員会でも町の活性化に向けて取り組んでいます。今後とも色々なご相談をさせていただくかと思いますが、ご援助の方もよろしくお願いします。

齋藤課長

意見としていただきます。

(第7章)

仲野委員

指定管理者制度を積極的に取り入れ、財政負担を減らすということは結構だと思いますが、例えば、ながぬま温泉や道の駅などのサービス的な公共施設というか、あるいは町の看板になりかねない公共施設について、ただ「経費削減になればいい」という考え方で指定管理者制度をどんどん導入していくのはどうなのでしょう。

役所や町民会館などとは別のニュアンスの公共施設だと思いますし、サービスと経費削減を念頭に入れてと書いてありますが（計画案 63 ページ 26 行目）、どうも経費削減だけが前に出ると、せつかくの施設なのに魅力が減る気がします。

道の駅は集客力のある所で、現在、指定管理で運営されていますが、例えば、夕やけ市では、人が賑わう中、商店の方々が出店を出したり、異業の仕事もやっています。

道の駅のような所で新しいビジネスとして、商店街の方に門が開かれているとか、もっと有効的な活用があるのではないかと思います。指定管理者と民間との間で、コストの関係でなかなかうまくいっていない気がします。

齋藤課長

ご指摘のとおり、平成 18 年に制度が始まり、今はながぬま温泉と道の駅、それと米の館が指定管理で運営されています。

指定管理の候補としては、スポーツセンターや病院、町民会館などの施設が考えられますが、今、長沼町でやっているのは 3 施設です。ご指摘のとおり、どうしても当初は「経費削減」というのが念頭にありましたが、ながぬま温泉と道の駅については指定管理者が運営する中で、売上を上げるためのアイデアをどんどん出してくれています。

仲野委員

今、話にでた両施設は公共施設ですが、ブランディングと非常に密接な施設だと思います。

米なり大豆なり他のものも色々あるとは思いますが、提案する格好の場所がこの町においてはその2つですね。そこが指定管理で予算が限られているからという理由で、例えば安い米を仕入れて提供するようになる、といったことになってしまうと本末転倒ですね。

集客力のある施設なのだから、町外へのPRにもなることを考えて、ぎりぎり管理できる予算ではなく、町内の企業なり民間なり個人が使うことができるような施設であるべきだと思います。そういう予算の考え方をしていただけませんか。

齋藤課長

意見として承ります。投資すべきは投資するということですね。

(総括)

池内部会長

これまでの審議で挙げたものとしては「新規就農者に対する移住・定住相談窓口の一本化」、「指定管理」の問題、「旧態依然の企業誘致ではなくて、頭脳の誘致」が重要な項目でしょうか。

小林係長

「移住・定住の新規就農を含めた窓口の一本化」というか、「新規就農を含めたワンストップサービスの充実・拡充」のほうが良いかと。

仲野委員

指定管理者制度については、経費削減が第一の目標となっていたが、町のブランディングのための施設でもあると思うので、PR効果が大きい施設、集客が多い施設においては、経費削減だけを目標にするのではなく、地元の活動のPRになるよう予算を持ってくるべきではないのかという意見ですね。

池内部会長

お金を使うべきところには使いましょう、ということですね。

仲野委員

ええ。

池内部会長

企業の誘致に関してはいかがでしょうか。

仲野委員

“企業”そのものの誘致から、興す方の“起業”に力をいれた方がいいのでは、と思います。

小林係長

“人の誘致”や“頭脳の誘致”への切り替えを考えてほしいということですね。

池内部会長

ありがとうございました。それでは今日の審議はここまでとします。